

令和3年度第5回 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

- 1 日 時 令和3年8月18日（水）午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 WEB 会議
（宮城県庁行政庁舎 18 階 サテライトオフィス）
- 3 出席委員（11名）※オンラインによる出席
石井 慶造 東北大学 名誉教授
伊藤 晶文 山形大学 人文社会科学部 教授
内田 美穂 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
太田 宏 東北大学 高度教養教育・学生支援機構 助教
田口 恵子 東北大学大学院 医学系研究科 准教授
永幡 幸司 福島大学 共生システム理工学類 教授
平野 勝也 東北大学 災害科学国際研究所 准教授
牧 雅之 東北大学 学術資源研究公開センター植物園 教授
丸尾 容子 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
村田 功 東北大学大学院 環境科学研究科 准教授
由井 正敏 一般社団法人 東北地域環境計画研究会 会長

（参考）

傍聴者人数：2名（報道機関：1社）

4 会議経過

（1）開会（事務局）

本審査会は13人の常任委員及び1人の専門委員で構成されており、開会時点で常任委員13人中11人の出席のため、環境影響評価条例第51条第2項により、会議が成立することを報告。

県情報公開条例第19条に基づき、審査会を公開とし、会議録についても後日公開すること、うち、個人のプライバシー及び稀少な動植物等の生息・生育に係る情報については、同条例第8条及び情報公開法第5条に基づき非公開となることを確認。

（2）挨拶（環境対策課長）

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、宮城県環境影響評価技術審査会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、本県の環境行政につきまして、午後、日頃からご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、環境影響評価制度は、事業の可否を問うものではなく、事業の内容を決めるにあたって、環境への影響調査、予測及び評価を行い、様々な意見を踏まえて、環境の保全の観点から、よりよい事業計画を作り上げていくものでございます。

本日は、令和3年8月3日に審査賜りました、(仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業の計画段階環境配慮書に係る、答申案について、ご審議いただきます。

詳細につきましては、後程担当からご説明させていただきますので、委員の皆様におかれましては、環境影響評価制度が円滑に機能いたしますよう、引き続き、専門的技術的見地に基づく審査をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、ここから議事に入りたいと思います。環境影響評価条例第51条第1項の規定により、議事につきましては平野会長に議長をお願いしたいと存じます。会長よろしくをお願いします。

(3) 審査事項

① (仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業 計画段階環境配慮書について (答申)

【平野会長】

次第に従いまして、審査事項1 (仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業計画段階環境配慮書についてです。

まず事務局から説明いただき、引き続き参考人の方からご説明いただければと思います。

【事務局】

資料1-1から資料1-2について説明。

【参考人】

資料1-3から1-4について説明。

【平野会長】

それでは、質疑に入りたいと思います。

まず事務局、欠席の委員から、コメント等いただいておりますでしょうか。

【事務局】

欠席委員からのご意見はいただいております。

【平野会長】

では先生方、ご質問、コメント等いただければと思います。

【伊藤委員】

地形・地質に関する事業者からの回答について、確認をさせていただきます。

まず一点目、薬菜山の典型地形の範囲について、事業者の認識では県立自然公園の範囲だということですが、計画段階環境配慮書の61ページに薬菜山の範囲が示されていますけど、まず、最低でもこの範囲は典型地形、いわゆる重要な地形の範囲であるということは以前指摘しましたが、改めてこの範囲を確認していただければと思います。なお、この典型地形に関しては大まかな範囲を囲っているものですので、そこでいろんな解釈が出てきてしまう恐れがあるのですが、この地形の成り立ちから考えると例えば同一の地質、火山岩の範囲はこの地形に含まれると考えるとすれば、58ページに示されている表層地質がありますけど、広く見れば記載だとピンク色、安山岩質岩石の範囲は典型地形と捉えることもできます。事業者が県立自然公園の範囲であるという形で評価するのであれば、逆にそのように広く評価することもできるので、まずは大まかな範囲ではありますが、61ページに図示されている範囲については、重要な地形という形できちんと認識してほしいというのが一点です。

【平野会長】

伊藤先生、ちょっとよろしいですか。

この典型地形の範囲を見ると、山裾を除外しているのですが、地形そのもの、つまりでっぱりが山だと考えると、これ全部が典型地形なのではと思うのですが、どういうロジックで山裾が除外されているのですか。

【伊藤委員】

これはたぶん指定の際に、大まかにというか、地形ごとにきちんとここまでが山の範囲であるとか提示していないものが結構あるからと推定されます。例えば、火砕流台地では広く火砕流堆積物が分布している範囲を大まかに示しているのです、これも同じように薬菜山の位置を大まかに示したのだと思います。そこでいろんな解釈が出てくるとちょっと困るので、県立公園の指定の有無で判断すると、やはり形として違和感が出ますから、最低限61ページに示されている範囲は（事業区域から）除外するべきだし、より地形に配慮する、あるいは地形の成り立ちとして地質を考慮するのであれば、より広い範囲をとるべきでしょう。なお、傾斜の変換などを考えながら山裾までを典型地形、薬菜山として捉えるということが一般的だと思いますけど、それを図示しているものは公共のものではないので、そこまでの意見はなかなか（答申として）出しにくいな、ということで、先程のような話をいたしました。

【平野会長】

わかりました。

参考人の方、いかがですか。

事業区域の山裾の部分、B区の方は山体そのものなんですよ。典型地形としても、薬菜山山体そのものにソーラーパネルを並べる計画であるとぜひご理解いただきたい。ですので、典型地形に入っていないからいいよ、といっても誰がどう見ても山裾、薬菜山そのものにソーラーパネルを設置する計画になっていることをちゃんとご理解いただいた上で、事業を計画していただければ。よろしいですか。（参考人了承）

伊藤先生すみません、話の腰を折りました。

【伊藤委員】

2つ目、まず事業者は「砂防指定地は除外している」と回答されていますが、指摘の意図としては、砂防指定地に土砂を流入させないように、安全面を考慮してその上流域の改変を基本的には避けてくださいと、他の事業者へと同様にお伝えをしたものです。

今回172ページに砂防指定地の指定状況を示されましたが、事業実施想定区域の北側の方に砂防指定地がありますが、その上流域という、基本的にはこの区域のほぼすべてが入ります。そのことをご理解いただけていないのかな、と思ひまして、基本的にはこういった場所では土砂が流出するような大きな改変は避けてほしく、事業区域から除外したほうがよいのではないのでしょうか、という意見を念の為に出して、もし仮に改変されるのであれば、十分に土砂災害が起きないように気をつけてくださいという指摘になっています。

土砂災害については現在も日本全国いろんなところで大雨の際に発生しており、加美町長意見にもありますが、住民の皆さんも非常に気にされていますので十分に気をつけていただきたいです。(事業区域が)砂防指定地の上流域であることを十分に認識して、この指摘をきちんと捉えてください。

【参考人】

承知しました。私達としても無理な、無謀な改変は極力しない、というか基本的に考えておりません。まず工法として土地、山をひっくり返したりではなく、防災上どうしても、というところ以外には大きな改変はしないという方針でずっとやってきております。その方法を踏襲して、ご指摘のところをよく勘案し、関係各所との調整・協議をしたうえで、ご指摘の内容をなるべく実現できるよう心がけるつもりです。ご指摘ありがとうございます。

【平野会長】

事務局に確認したいのですが、加美町長意見は参考人の方々には届いていないですね。

【事務局】

現段階ではお渡ししておりませんが、知事意見形成後にはいつもどおり情報共有させていただきます。

【平野会長】

計画段階環境配慮書の段階なのでそのタイミングでもいいのかもかもしれませんが。ちょっと資料1-2加美町長意見に関してお聞きしたいことがありますのでよろしいですか。先程の事務局の説明では割愛されたのですが、町と現土地所有者と及び地域住民代表がやくらいリゾート開発西やくらい地区に関する協定書を締結しているという情報があります。参考人の方は、この協定の内容を把握しておられますか。

【参考人】

いえ、協定書については現時点で把握しておりません。

【平野会長】

現土地所有者とは関わっておられるようですので、協定書をお持ちだと思いますから、至急確認いただいて、どんなことなのか、どういう協定なのか確認していただければと思います。これは参考情報です。この点は事務局からも情報提供いただけますか。

【事務局】

承知しました。

【平野会長】

よろしく申し上げます。ですので、そういう意味では町長意見、問題なければ参考人の方々にメール等々で送付いただければと思います。

私ばかり話していますが、景観の話をさせてください。

景観については、現段階が配慮書ですのでご回答の通りで良いと思います。先程申し上げたように景観の価値ってとても難しくてなかなか奥深いものがあるのですが。

1つ目は、視点場として、ちょうど薬菜山の裏側、南側に荒沢自然館という場所があります。検索しても出てこなくなっちゃったのですが、きれいな写真がウェブサイトに掲載されていて、それが荒沢自然館の上の高台、多分眺望伐開したのだと思いますが木が生えてないところがあり、そこからの眺めがとても良く、紅葉等の写真がウェブ上に上がっております。そこから見ると、御社の事業実施想定区域がほぼ丸見えになります。配置計画次第ですが、薬菜山の山裾にべったりとソーラーパネルが張り付くことが考えられるので、荒沢自然館からの眺めをどれだけ低減できるかという計画をしていただきたい。

2つ目、景観の議論をする時はいつもそうなのですが、たくさんの人が見る場所があれば価値が高いという判断をしがちなのですよね。それはそれで真理の一面だと思っています。その一方で、環境の価値にはいろんな種類がありまして、シンボリックな存在になっているものが、人が見ていようがないが、それが傷付いた姿になっている事実自体が景観的価値を毀損する可能性がとてもあります。このイメージ、伝わりますかね。観る場所は全然ないんだけど、例えばたまたま飛行機に乗って上から見下ろしてみたら、「うわ、あんなところにソーラーパネルがへばりついている」というふうに見えると。富士山なんかで想像してみてください。まあ、富士山は大体 360° 見えるのであれですけど、非常に大事に思っているものが傷付いている姿であるということが、普段あまり見えないんだけど、実はある場所から見るととても良く見えるという状態というのは、そのシンボリック性が高ければ高いほど、価値を毀損することになってしまいます。普段見る場所の有無にかかわらず。

そういった認識に立っていただいて、見えないから大丈夫というスタンスをなるべく避けた評価をしていただきたいと思います。わかりますかね。

もちろん最大限見えないようにしていただきたいのですが、それ以上に見えないから大丈夫だという世界ではないぐらいのシンボル性を持った山であるをご認識いただきたいと思います。このイメージ、伝わりますかね。

【参考人】

なんとなくわかります。

【平野会長】

その辺の里山、というところちょっと語弊がありますが、そういうのとはやはり違うんですよね、宮城県民にとって、薬萊山というものは。だから、「見えないから大丈夫」ではなくて、やはり山そのものが傷付いていないという姿にしたいと思っております。それがちょっとスペシャルな景観の価値だと思うのです。環境の価値でいうと、見て楽しむ価値は利用価値ですが、いわゆる存在価値に当たります。薬萊山が薬萊山であることに価値がある、ということが存在価値です。私は環境経済は専門ではないのですが。環境経済の専門家は委員の中にはいないですよ。そういった特性を持った山だということをご理解いただければと思います。よろしいですか。もちろんなるべく見えないような計画を考えていただきたいですが、見えないからと言って傷を付けても大丈夫かというところではない対象だと。少なくとも薬萊山はそう言えるのではないかと思います。

【参考人】

質問ではなく、イメージの掴み方なのですが、もちろんなるべく見えなくするように私達もがんばります。なおかつ、例えば、飛行機の上から見た場合に、一体感、統一感とまでは言いませんが、煩雑ではなく綺麗に、人工物でありながらもなるべくそれを損なわないように極力配列などを考えつつ設計をしてほしい、という理解であっておりますでしょうか。一つのアイデアとして。

【平野会長】

もう少し直接的に言うと、山体そのものには設置しないのがベストだと思います。なるべくゴルフ場の方に設置いただく方が、と思っています。

あそこ（B区）は山裾そのものなので。

【参考人】

わかりました。これはゴルフ場所有者との協議や先程の協定書も含めて（検討します）。私共も、極力ゴルフ場の方が望ましいと思っている節も一部あるので、極力そちらに移動してみたいとは思っています。

そちらは一回手を付けたところですので、土地の改変があまり必要ないということもありますし、その点を含めてやれるだけまずやってみます。また、ご意見を頂戴しながら粛々と進めてまいります。ありがとうございます。

【平野会長】

後で読んでいただければ良いのですが、加美町長意見でも他に日照条件が良い場所がいくらでもあるのに、なぜよりもよってここなのか、という意見も出されております。我々も正直、他にも日当たりの良い休耕田等がいくらでもありそうなのに、なぜ、わざわざ宮城県のシンボルである菓菜山本体にソーラーパネルを設置しなければいけないのか理解できないので、その辺を含めて丁寧な検討を進めていただけたらと思います。

【参考人】

承知いたしました。

【平野会長】

他、いかがでしょう。

【石井委員】

放射線の量のことですが、（資料 1-3 の空間線量率） $0.025\sim 0.028\mu\text{Sv/h}$ という値はどこから引用した数値なのでしょう。

【参考人】

前回弊社の不勉強をご指摘いただきまして、大変失礼いたしました。その後、近傍でどのくらいの放射線が出ているのかを簡単にホームページで見られる範囲で調べまして、ちょっとどこで見たのかはわからないのですが、宮城県内で団体が一般に公開している情報をもとにこの数値、直近一ヶ月分の数値を引用したものです。

【石井委員】

これって本当に現場の値なんですか。

【参考人】

はい。直近一ヶ月分の値が掲載されておりまして、その値の最大値と最小値を、波々線グラフだったものですから、その上と下の数値を拾ってきてここに記載しているということです。

【石井委員】

測定場所はどこなんですか。

【参考人】

菓菜山の東上側になる公民館、自治会館のようなところで測定されているものがあったので。

【石井委員】

つまり事業区域ではないのですよね。

【参考人】

もちろんそうです。ですので、そういったものを確認しつつも、ちゃんと現場でも測定しますということで、前回我々に失礼があったものですから。

【石井委員】

公民館で測ったのと、実際に工事をする、太陽光パネルを設置する土地での値とは全然違うのですよ。公民館は除染もしているし、前にも言いましたが、この辺一帯は汚染されているのです。そのために農作物も汚染検査をしているくらいの所なのです。

この $0.02\mu\text{Sv/h}$ という値は、青森県あたりの山の中や建物の中の値と同じ（水準）なのです。ですので、その結果をその現場の値と対比をして言及するのはちょっと駄目ですよ。工事箇所の数値を求めてもらいたい。コンサルタント業者は測ったことがあるので知っているはずですよ。環境省の指針で行く（判断すると）と見落とすことがあるということが、これまでの調査の蓄積によってわかっていますので。そう（公表資料だけで判断するの）ではなく、リター層、上にある落ち葉などで出来た層と、そこから1センチ位下の土を測って調べて欲しいのです。そうしないと、加美町長の「放射線を適切に処理してくれ」という意見に対応しないのですよ。だから今ここ記載されている、「環境省の調査方法に則ってやりますよ」というのでは駄目で、しっかりと（調査してほしい）。コンサルタント業者は（調査方法を）知っているはずですよ。その方法でちゃんとやるというようにこちらも（答申を）直しますので、ぜひそれでやってもらいたいですね。場所によってとんでもない高い値が出てきます。1,000Bq/kgとか2,000Bq/kgとか、そういうのが出てきますので、ゴルフ場の、荒土が露出して散々（土壌が）流されたところで測定したって、セシウムはほとんど流されちゃっていると思うのですが、それが流れていった先は必ず（濃度が）高くなっているはずなので、そういう点もきちんと踏まえて（調査して欲しい）。その点もコンサルタント業者にきちんと伝えてあるはずですよ。どこを調べるのか、わかっていますよね。わかっているはずだと思います。だからそれに則ってやってもらわないと困るなど。

【平野会長】

その点、是非状況を理解していただいて。この回答ですと石井委員がおっしゃったように、空間線量が低いので、低いことを前提に事業を進めるイメージになっちゃっていて。単にそこが問題なんです。手近なところでデータがなかったのも持ってきたけど、これは低すぎる値で、実際には草地とか表面ですから、あまり流出しないで残っているはずなのです。しかも、先程、土石流について話がありましたように、ほぼ一箇所の沢、土石流危険溪流に全部集まる地形ですので、下手にいじると一箇所に集まっちゃって、寝た子を起こすという形になりますし。そもそも、現在草地に残っている放射性物質が相当な量だとすると、その表面をいじったときに処分等々もちゃんと考えなければいけないという、警戒しながら事業を進める必要のある案件だと理解いただければ大丈夫だと思うのですが、いかがでしょうか。

【参考人】

承知しました。ご指摘の趣旨と回答が違っていたようで。実は私どももそのつもりでして、別の事業でも放射線量が強いところも含め、土壌を外に持ち出さないようないろんなことを含めて対処しておりますので、そういった部分については理解しております。書き方については、私の方でやるべきこと、やろうと思っていることがうまく表現出来ていなかったと思います。コンサルタント業者さんもわかっていると思いますので、先ほど先生方からご指摘のあった調査方法、複数ポイントでの採取も含めて適切にやるということをお約束いたします。

【石井委員】

よろしくをお願いします。コンサルタント業者は知っているはずですよ。ですので、こういった回答を出すときにしっかりチェックしてほしいです。

【平野会長】

コンサルタント業者の方、なにかありますか。

【参考人】

事業者回答に記載させていただいておりますが、今後区域内において調査を実施いたします。調査方法については、まず窪地のような放射性物質が溜まりそうな場所で空間線量率を測定いたしまして、測定結果に併せて土壌の濃度を調査いたします。土壌についてはご指摘のとおり、リター層を含めて3層を予定しております。ですので、先生の仰る方法で今後は事業区域内において空間線量率、土壌の放射性物質濃度を測定いたします。

【石井委員】

リター層と土壌は分けて測定してくださいね。

【参考人】

はい。3層で実施いたします。

【平野会長】

表層は1センチでってやつですね。

【参考人】

はい。

【平野会長】

結構窪地が多くてあちこち既に集まっている可能性もある地形ですので、ぜひ丁寧かつ慎重な対応をよろしくお願いします。

はい、永幡先生。

【永幡委員】

加美町長意見で騒音について心配されているようなので確認のため質問をします。現在、まだ配慮書段階なので、配慮書の中で騒音を省いたことは、私は妥当だと思っています。ですが、方法書の段階では、ちゃんと施設の稼働に関して書き込んでくださるという理解で正しいですね。

【参考人】

はい、そうです。

【永幡委員】

であれば全然問題ないのですが、それに関して一点だけお願いがあって、もしかしたら方法書の段階で言った方が良いのかもしれませんが、先にお伝えします。

人と自然とのふれあいの活動の場にも関係するのですが、トレッキングコースがありますよね。トレッキングコースは、ある程度静音であることが望まれる環境だと思います。ですから、そこに関しては単純に環境基準を準用して、うるさいうるさくないと評価していくのではなく、トレッキングするにはこれくらいは聴こえても大丈夫じゃないかというのをちゃんと判断した上で、それでもなお事業が出す騒音というものが充分そのレベルを下回っていますよ、というような書き方でわかるように。だから、場合によっては騒音ではなく、人と自然とのふれあいの活動の場の方で議論するよう分けた方が良いのかもしれませんが。そこのところはお任せしますが、単純に環境基準との整合性を見るだけではなく、求められる静音性が、最終的には環境影響評価書でちゃんと評価された形になるように、方法書を提案してくださるようお願いします。

【参考人】

ご趣旨を理解いたしましたので、配置も含めて検討します。

【平野会長】

パワーコンディショナーってそんなに唸るものなのですか。

【永幡委員】

いや、そんなに唸らないと思いますが、気にしている方がいる時に「ちゃんとやりますよ」という姿勢を見せることが、少なくともリスクコミュニケーション、環境コミュニケーションとして必要なことだと思いますので。そこを単純に、「このレベルだから大丈夫です」って環境基準だけを出して言われてしまうと伝わらない可能性があるもので、ちゃんと伝わる形でやってほしいというのが趣旨です。

【参考人】

了解いたしました。ありがとうございます。

【平野会長】

よろしくお願ひします。
他、いかがでしょう。

【由井委員】

前回の審査会では意見を出しておりませんが、皆さんの論議を見て少しコメントします。

まず事業者にお伺ひしますが、このソーラー施設は148haとかなり広いのですが、全体の保守管理、安全のためにフェンスで囲みますか。

【参考人】

いいえ、全体を囲むことはいたしません。まず、極力事業地を絞り込んで、なるべくフェンス内ということをやまず少なくして、その中でも場合によっては開けられるところはフェンスをぐるっと囲むのではなく、フェンスごとに分けるとか、動物等を含めてそれらの妨げにならないように、まずはやってみます。どうしても駄目なところ、道路との関係とか、電気事業法上、繋げなければいけないところは繋げますが、それ以外は極力分けるような、工法を検討しております。

【由井委員】

先程、永幡委員もトレッキングコースについて言及されていましたが、前回の審査会でも野口委員もジャパンエコトラックとか薬菜周遊ルートが存在すると指摘しているのですが、配慮書の7ページの図だとどこにそれらがあって、そこはフェンスを両側から囲わないでセットするのでしょうか。そのへんがどうもよくわからないのですけれども。

【参考人】

まだゴルフ場のどのくらいの面積を使うのか確定していませんので、なんとも言えませんが、そこはちょっと難しいですね。現段階ではこうだという確たる答えにはなりません、なるべく配慮するように検討いたします。フェンスの中ではなく、分けたほうが良いということですね。フェンスの中は電気事業法上、一般の方が通ることは出来ませんので、そこはもしかすると避けることになる、除くことになるかもしれませんがちょっと今のところまだわかりません。

【由井委員】

ルート、道路は分けて、そこはソーラーを囲い込む区域の中には入らない、外になると思いますけど。まだよくわかっていないことがわかりましたけども、加美町長意見でもクマ、サル、イノシシの行動に影響すると。それから本編199ページに哺乳類の専門家からフェンスの影響が出ると書いてあるのです。そういうことから、フェンスをどう設定するかと、それに対応して地表性の動物がどのように動くかをどう調べるのか、全部関連している、今回は計画段階環境配慮書ですけど、方法書の段階では明確に区域割やフェンスの設定法を含めた記載にしていきたいと思ひます。

【参考人】

承知いたしました。心がけます。今回ご指摘を頂戴して、ある程度のイメージが付きましたので、地権者の方ともお話をした上で、どこまでを事業区域とするか、どこまで絞り込めるかを含めて配慮しながら検討いたします。

【由井委員】

半分関連してもうひとつ、31 ページに環境影響評価書まで進んでいる（仮称）宮城加美風力発電事業の取付道路でしょうか、まさしく本事業の西隣接地を通っています。ということは、（仮称）宮城加美風力発電事業は環境影響評価書まで進んでいて、本事業はまだ配慮書ですから、フェンスの影響も含めた累積的影響を本事業がやらなければいけません。それはご存じでしたか。

【参考人】

はい。理解しております。

【由井委員】

そこでもフェンスの取り扱いがどうなるか、そして向こうの事業も関わってき込み入ってくるので、やはり早めに色々決めていただきたいと思います。以上です。

【参考人】

ありがとうございます。

【平野会長】

補足的なことを申し上げておきますが、古典的なアセスメントですと設計してアセスメントにかけてみて、いろんな評価が出るんだけど、まあ大きな影響ではない、みたいな感じで逃げ切っていくイメージなんですけど。最近は戦略的アセスと言われているように、特に方法書段階で徹底的にいろんな事を考えて、回避・低減した案について確かめてみて、こういう方法で測ってみて、もちろん環境影響評価書まででいいんですけどね、要は、案の方をより影響が少ないものに変えていくと。そういうことを目的にアセスメントをやっていると理解しておりますので、ぜひそういうマインドで進めていただけたらと思うのです。まだ初期段階で、ある程度自由度が高い現段階が、一番環境への影響を低減できる段階ですので、それを評価するとどういう結果になるかを念頭に置きながら計画を進めることが一番大事だと思っております。ですので、なるべく方法書段階では既に配慮された案をベースにした方法が出てきて、方法書で色々議論しご具体的に詰められたものから、さらに影響が小さい事業計画に変えたもので評価して、環境影響評価書が出てくるというスケジュール、手続きが理想的でございますので。これ、先ほどから申し上げているように、薬菜山本体そのものが事業実施想定区域に入っている案件ですので、評価結果を見て変えるのではなく、先手先手でなるべく低減する計画を立てて評価してみて、それでも影響が大きそうだったら更に低減措置を考えていくとい

うポジティブなループで考えていただければと思います。よろしくお願いします。

【参考人】

承知いたしました。心がけます。

【平野会長】

他、いかがでしょう。

【内田委員】

細かいところで恐縮ですが、配慮書 34 ページの温室効果ガスのところで、表 2.2-8 の二酸化炭素排出量のところで、本事業が風力発電事業となっています。

そこはさておき、それ以外のところも「本事業（太陽電池発電）」となっているのですが、LCA 等の資料では太陽光発電とカテゴリー分けしているので、表記として太陽光発電にした方が良いのでは、と思いました。

【参考人】

太陽電池と太陽光の使い分けですが、経済産業省の発電所アセスでは、太陽電池という記載になっておりますので、本配慮書の中では太陽電池で統一いたしました。ただ、事業名は太陽光と表記しております。

【内田委員】

それはそうですね。ただ、参考にしている資料とか各種出ている LCA の資料で発電方法のカテゴリーを分ける時に、太陽光というカテゴリーに分けられているので。細かい話で恐縮なのですが、実質は太陽電池で発電していることは承知のうえなのですが、少しどうなのかなということ質問いたしました。

【平野会長】

原単位等々を引用する時は出典に書かれている名前で引用するとか、そのへんの科学的リテラシーを持って図書を作っていたいただければと思います。

他、いかがでしょう。

牧先生いかがですか。（事業区域に）草地が含まれていて若干気になるのですが。

【牧委員】

野口先生が前回ご指摘になった点、草地がどれくらい残っているのかわからないのですが、もし残っているとやはり稀少種が見つかる可能性があるのでは、しっかり調査をしていただければと思います。

【平野会長】

山裾の部分ですね。ゴルフ場ではないところに稀少植物がいるかも知れないということなので、よろしくお願いします

【参考人】

承知いたしました。

【平野会長】

他にいかがでございましょう。田口先生，よろしいですか。（意見なし）

では，これで質疑を終了したいと思います。参考人の皆さんありがとうございました。加美町長意見も参考にさせていただいて，ぜひ丁寧な対応をしていただければと思います。引き続きよろしくをお願いします。

<事業者退席>

【平野会長】

では，引き続き答申案の形成について，議論をして参りたいと思います。

まずは事務局の方から資料1-5，6について説明をお願いします。

【事務局】

資料1-5，6について説明

【平野会長】

ありがとうございます。

今日の議論を踏まえて，私が指摘した，景観についての少し踏み込んだ存在価値などの話は答申に入れるのではなく，参考人がわかってくださればそれでいいか思います。

動物についてうっかりしていましたが，由井先生がご指摘いただきました，加美町長意見にもありましたように，発電所ですので，ソーラーパネルが並ぶとパネルの周りをフェンスで囲うことになるのです。景観的な影響もありますけど，動物の行動範囲が変わって，より街に出てきやすくなる可能性があるわけですね。そのへんの対応をちゃんとやりなさいということは，書いたほうが良いかと思いますが，由井先生，何か良い文言が思いつきませんか。

【由井委員】

個別的事項（2）動物の，事務局案を拝借して，とりあえず案ですけど，2行目の、真ん中より後ろ，「資材の輸送路等の新設や拡張“及びフェンスの設置等の”土地の改変による影響に配慮する」。これが一番簡単だと思います。事務局，わかりましたか。

【事務局】

ありがとうございます。

【平野会長】

そういう形で。まだ配慮書ですので，「フェンスのこともちゃんと考えて計画を進め

てください」という形にしておきましょうか。方法書では具体的に、この動物はこうなりそうだからちゃんと調査しなさいということをも具体化していけばいいと思います。由井先生、それでよろしいですね。（由井委員了承）

他、いかがでしょう。

【伊藤委員】

全般的事項（２）ですが、薬菜山に「県土の景観的シンボル」という文言がかかっているのですが、薬菜山には「学術上重要な地形」もかかるので、少し文言を変えたほうが良いかと思いました。具体的には「県土の景観的シンボルで“かつ学術上重要な地形である”薬菜山が含まれるほか、」で、以降の「学術上重要な地形」は除いて、「土石流危険溪流が存在する」と続けて、薬菜山に２つの情報がかかるような文章にしたほうが良いと思いますがいかがでしょう。

【平野会長】

そうしましょう。よろしいですね。

事務局、そのように修正をお願いします。

他、いかがでしょう。

【太田委員】

動物のところで、配慮書段階でどこまで記載するのが適切かわからないのですが、事業区域外について議論は出てこなかったのですが、資材の輸送路の面で、取付道路等も含めて地表性の動物の轢死、轢かれる危険性が常にあります。従来、もうちょっと計画が進んだ段階で指摘をしていたのですが、この段階で書くべきかはまだわかりません。

【平野会長】

そうですね。工事用道路とか搬入をどうするか、まだ検討されていない状況だと思いますので、配慮書段階では指摘するまでもないと言っては変ですが、方法書が出てきた段階で、轢死の調査をちゃんとしないと駄目ですよと、調査項目に入っていないければきちんと指摘をして調査をしていただくというかたちかと思いますが。

【太田委員】

わかりました。

【平野会長】

他、いかがですか。

ではまとめますと、全般的事項で、「学術上重要な地形」を薬菜山にかかるように。前に持っていくという文章の変更。

それから、個別的事項（２）の動物、土地の改変の例示にフェンスを含めると言う形で特出しをして、配慮することと入れるくらいで大丈夫ですかね。

では、その2箇所を修正した形で答申としたいと思います。

例によって、最終形は私に、形式的に一任いただければと思います。よろしいでしょうか。（他委員了承）

実質的にはメールで確認していただいて、その上で最終的なものを形成したいと思います。まず事務局と私の方で対応しますのでよろしくお願いします。

（４）その他

それでは、これで審査事項を終わりにして、最後はその他でございます。
事務局から何かございますか。

【事務局】

事務局より連絡させていただきます。

本日審査いただきました審査事項(1)、CS宮城加美町太陽光発電事業 計画段階環境配慮書につきましては、技術審査会の答申を参考とさせていただいた上で、令和3年9月10日までに事業者宛、知事意見を提出する運びとなります。

次回、第6回審査会の開催日時につきましては、令和3年9月2日木曜日に開催する予定としております。お忙しいところ、いつも大変恐縮でございます。

なお、予備日としてお知らせしておりました、9月14日火曜日については、審査事項がないことから、開催は中止としてお知らせしておりましたが、念の為再度お伝えさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。

事務局の説明、他に何かご質問とかコメント等ございますか。

はい。ではこれで議事の一切が終了することとして、進行役の役目を終了させていただき、事務局にお返しします。

ありがとうございました。

【事務局】

平野会長ありがとうございました。

委員の皆様お忙しいところご審査賜り、誠にありがとうございました。

以上で環境影響評価技術審査会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。